

同意書

令和 年 月 日

練馬区長殿

申請者 住所

氏名

印

私は、今般、練馬区 丁目 番 号において、練馬区耐震化促進事業助成金の交付申請をいたしました。

下記のとおり、新たに建築する建築物については、練馬区耐震化促進事業助成要綱第5条第6項第4号に規定する要件を全て満たすことを、また、建替えに係る契約については、同項第6号に規定する要件を満たすことを誓約します。

これらの要件は、敷地および建築物を譲渡、売買等により所有権を第三者に移行させた場合も本件の同意内容を継承させるものといたします。

記

- 1 練馬区耐震化促進事業助成要綱第5条第6項第4号に規定する要件
 - (1) 社会資本整備総合交付金交付要綱による住宅（マンションを除く。）（以下「住宅」という。）であること。
 - (2) 東京都建築安全条例（昭和25年東京都条例第89号）第7条の3第2項に規定する構造であること。
 - (3) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域内に存するものでないこと。
 - (4) 設置する分電盤の全てに感震ブレーカーを設置すること（ただし、耐火建築物等については、この限りでない。）。
- 2 練馬区耐震化促進事業助成要綱第5条第6項第6号に規定する要件
耐震化基準に満たないと判定された建築物を解体し、建築物を新築する助成対象事業が一の事業者との一の契約であること。ただし、助成対象事業以外の事業が当該契約に含まれることを妨げない。

以上